

〔様式 1〕

## 事務事業評価表

記入年月日 平成16年4月21日

平成16年度	事業コード	電話	042-769-8354
担当部課名	保健福祉部	高齢者福祉課	施設グループ
事務事業名	軽費老人ホーム事務費補助事業		
予算上の事務事業名	軽費老人ホーム事務費補助金		

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第 章	事業開始年度
基本施策名	第 節	15 年度
施策名	第 施策	

## 2 実施根拠及び関連法令等

軽費老人ホームの設備及び運営について（S47.2.26社老第17号 厚生省社会局長通知）、「軽費老人ホーム事務費の国庫補助について」（S40.4.1厚生省社第168号 厚生事務次官通知）、相模原市軽費老人ホーム事務費補助

## 3 事務の区分

自治事務

## 4 経費の区分

その他の経費

## 5 事務事業の分類

国庫補助事業

## 6 受益者負担

なし

## 7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
軽費老人ホーム入所者の経済的負担軽減のため、社会福祉法人が入所者から徴収すべき事務費の一部を減免した場合の減免額に対し補助する。	市内で軽費老人ホームを運営する社会福祉法人等
	対象数 8 単位 団体

## (3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容

市内軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、121,405,351円の補助（延べ入所者人員：2,288.89人）を行った。

緑寿会（コスモスハウス）	14,605,168 円	久寿会（中の郷）	16,201,000 円
智泉会（はあとぴあ）	18,019,600 円	蒼生会（モモ）	15,662,320 円
山久会（東林間シニアクラブ）	17,798,000 円	明恵会（グレープハウス）	14,475,400 円
虎千会（実の里）	24,563,200 円	東の会（みたけ）	3,347,228 円

## (4)個別計画の概要

## 概要

計画名	高齢者保健福祉計画	施設サービス、軽費老人ホーム見込み量（推計） H15～17：198床、H18：238床、H19：278床
計画年次	15 年度～ 19 年度	

## 8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

成果指標	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移（年度）				
				13	14	15	16	17
	軽費老人ホーム入所率	年間延べ入所者数 ÷ 年間延べ定員数 × 100	本補助制度により、入所率を高めることが期待できるもの。			96%	100%	100%
活動指標								

## 9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算（予算）額	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算（見込み）	予算	予算（見込み）
	人員・時間数			0.1人	0.1人	0.1人
	人件費			801	801	801
	その他経費					
	合計	0	0	122,207	134,938	143,801
	特定財源			40,735	0	0
	対象数（団体）			8	8	9
	単位あたり経費（円）	#DIV/0!	#DIV/0!	15,275,875.0	16,867,250.0	15,977,888.9

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 A ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	高齢化率は上昇が見込まれている。(高齢者保健福祉計画、H15:13.1% H19:16.2%)今後も低額な料金で施設入所が必要な高齢者が見込まれるため、対応していく必要がある。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 軽費老人ホーム入所者の経済的負担軽減のため、必要なものである。
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		説明
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 軽費老人ホーム入所者は、高齢等で独立して生活するには不安がある方で家庭による援助を受けることが困難な方が対象となっており、費用対効果は妥当である。
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	国要綱に基づき市内の軽費老人ホームの施設を対象に、入所者から徴収すべき事務費の一部を施設が減免した場合の減免額に対し補助するものであり、公平性は担保されている。
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策		(7)今後の課題となっていること	
施設が提供する入所者へのサービスの質の向上を図るため、市として運営の指導助言を行う。		平成15年度は、国庫補助事業であったが、平成16年度より市単独事業となっているため、財源確保が課題である。	

11 総合評価(担当課による一次評価)

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		国要綱に基づき都道府県、政令市、中核市が実施している事業であるため、全国一律の補助制度である。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	軽費老人ホームの設置目的(家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な老人を低額な料金で入所させること)を踏まえ、今後も補助制度を継続していく必要がある。
<input type="checkbox"/>	完了・廃止	
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済	

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

--